受益者向け資料

2019年12月25日

米ドル高利回り社債ファンド2017-03（為替ヘッジあり／為替ヘッジなし）
愛称：USAギフト（為替ヘッジあり／為替ヘッジなし）

追加型投信／海外／債券　※課税上は株式投資信託として取り扱われます。

※購入の申込期間は終了しています。

第6期決算および分配金のお支払いについて

平素より『米ドル高利回り社債ファンド2017-03（為替ヘッジあり／為替ヘッジなし）愛称：USAギフト（為替ヘッジあり／為替ヘッジなし）』（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは12月25日に第6期決算を迎え、分配を行いましたので、市場動向や今後の運用方針とあわせてご報告いたします。

分配実績（1万口当たり、税引前）

当ファンドは2017年3月31日に設定され、この度第6期決算（2019年12月25日）を迎えました。分配方針に基づき各コースの決算日の基準価額水準を勘案した結果、分配金額は（為替ヘッジあり）40円、（為替ヘッジなし）40円としました。なお、分配金お支払い後の基準価額は（為替ヘッジあり）10,167円、（為替ヘッジなし）10,506円となっています。

（為替ヘッジあり）

決算期	-	2018/12/25	2019/6/25	2019/12/25	設定来累計
	第1～3期	第4期	第5期	第6期	2019/12/25まで
分配金 （対前期末基準価額比率）	80円 (0.8%)	10円 (0.1%)	30円 (0.3%)	40円 (0.4%)	160円 (1.6%)
騰落率 （税引前分配金再投資ベース）	1.2%	-2.3%	4.0%	0.5%	3.3%

（為替ヘッジなし）

決算期	-	2018/12/25	2019/6/25	2019/12/25	設定来累計
	第1～3期	第4期	第5期	第6期	2019/12/25まで
分配金 （対前期末基準価額比率）	120円 (1.2%)	10円 (0.1%)	40円 (0.4%)	40円 (0.4%)	210円 (2.1%)
騰落率 （税引前分配金再投資ベース）	1.2%	-0.7%	3.0%	3.7%	7.2%

分配方針

- 年2回（毎年6月、12月の25日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として分配を目指します。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。

（注1）基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、１万口当たり、信託報酬控除後です。
（注2）税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。
（注3）「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～3期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。
（注4）「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～3期の欄は、設定日から期末までの騰落率です。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
※ファンド換金時には費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは4ページをご覧ください。

米国ハイイールド債券市場の動向

- **米国ハイイールド債券市場は、2019年6月以降、続伸**しました。
- 6月は**米国の利下げ観測**や**米中貿易協議の再開期待**などを背景に投資家心理が好転、米国株式は上昇し米国ハイイールド債券の月間リターンもプラスとなりました。7月には**良好な米国経済指標**を受けて米国国債利回りが短期ゾーンを中心に上昇する場面もありましたが、米国ハイイールド債券の月間リターンはプラスを維持しました。8月に入り、**米中対立激化への警戒感**や**英国の合意なきEU離脱への懸念**、**香港の政治情勢不安**などといった政治リスクの高まりを背景に米国10年債の利回りは大幅に低下し、2年債と10年債の利回りは逆転しました。米国ハイイールド市場はスプレッド（米国国債利回りとの差）が拡大したものの、それを上回る米国国債利回りの低下に支えられ、月間リターンはプラスとなりました。
- 9月以降は、**米中貿易摩擦における楽観論の広がり**や**好調な米国企業業績**などを背景に、米国国債利回りは再び上昇し、債券価格には下方圧力がかかったものの、クーポン収入の積み上げ効果により月間リターンはプラスとなりました。
- FRB（米連邦準備制度理事会）は10月の利下げ後、政策金利を据え置く可能性を示唆しています。**主要中央銀行の緩和スタンス**と**世界的な低金利環境**の継続を背景に投資家の利回り資産への需要が喚起され、米国ハイイールド債券市場にとって追い風になると考えられます。

今後の運用方針

- 当ファンドは、バイ・アンド・ホールド（買い持ち）戦略を基本として、市場動向や企業のファンダメンタルズおよびクレジット状況を注視しながら信託期間終了まで高水準の利回りと安定的な収益の確保を目指した運用を行う方針です。
- 引き続き主として米ドル建ての高利回り社債へ実質的に投資することで、安定した利息収益を確保するとともに、トータルリターンの獲得を目指して運用してまいります。

基準価額と純資産総額の推移（2017年3月31日（設定日）～2019年12月25日）

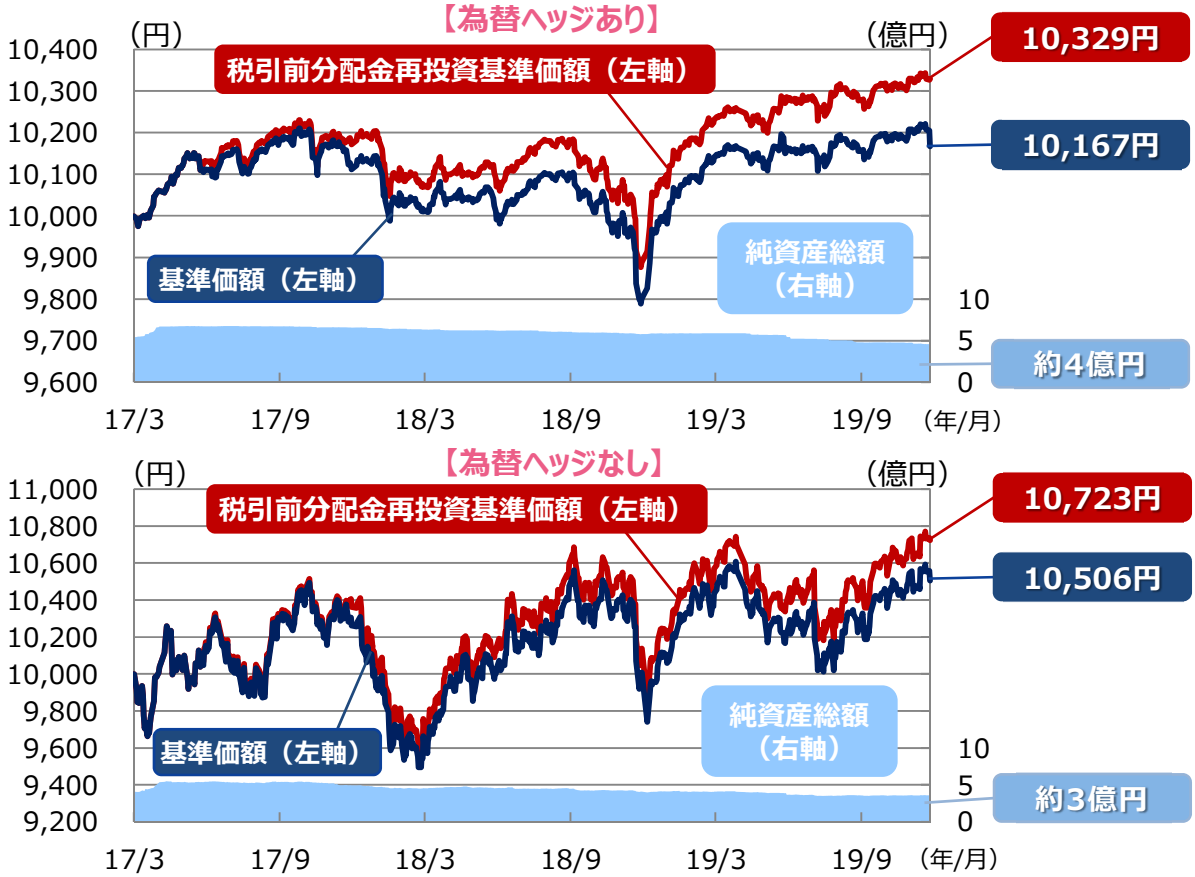

（注1）基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
（注2）税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。
※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。
※ファンド換金時には費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは4ページをご覧ください。

ファンドの目的

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主に米ドル建ての高利回り社債に投資することにより、高水準の利息収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

1．主に世界の企業が発行する米ドル建ての高利回り社債に実質的に投資することにより、高水準の利息収益の確保と信託財産の成長を目指します。

- ●世界の企業が発行する米ドル建ての高利回り社債を投資対象とします。
- ●当ファンドは、「米ドル高利回り社債マザーファンド2021-12」を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。
- ●マザーファンドにおける運用指図にかかる権限を、プリンシパル・グローバル・インベスターズ・エルエルシーへ委託します。

2．当ファンドは信託期間が約4年9ヵ月（2017年3月31日から2021年12月27日）の投資信託です。

- ●高利回り社債への投資にあたっては、流動性、発行状況、発行体の信用力やバリュエーション等を勘案しつつ、主として信託期間内に償還日が到来する銘柄に投資します。
  - ・主に信託期間内に償還日が到来する社債等を中心に投資し、原則として満期まで保有します。
  - ・残存信託期間等によっては、米国国債等に投資する場合があります。

3．『為替ヘッジあり』と『為替ヘッジなし』の２つのファンドからお選びいただけます。

- ●為替ヘッジあり…原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。
- ●為替ヘッジなし…原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動による影響を受けます。
- ●各ファンド間でスイッチングはできません。

4．毎年6月、12月の25日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。

- ●分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- ●分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- ●将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向、残存信託期間、残存元本等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合等には、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのリスク

○当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

○信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

○投資信託は預貯金と異なります。

○基準価額を変動させる要因として主に、■金利変動に伴うリスク　■信用リスク　■為替リスク　■流動性リスク　■カントリーリスク　があります。

ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

分配金に関する留意事項

○分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

○分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

○受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

※購入の申込期間は終了しております。

● 信託財産留保額　　ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

● 運用管理費用（信託報酬）

毎日、信託財産の純資産総額に**年率1.32%（税抜1.20%）**を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

＜運用管理費用（信託報酬）の配分＞

委託会社	年率0.77%（税抜）	ファンドの運用等の対価
販売会社	年率0.40%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.03%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※委託会社の報酬には、プリンシパル・グローバル・インベスターズ・エルエルシーへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に対して、年0.37%の率を乗じて得た金額とし、委託会社が報酬を受取った後、当該報酬から支払います。

● その他の費用・手数料

財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。

※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方※で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

  ※20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」もあります。
- 税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。
- 法人の場合は上記とは異なります。
- 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

お申込みメモ

※購入の申込期間は終了しております。

●信託期間	2017年3月31日～2021年12月27日（約4年9ヵ月）
●換金単位	販売会社がそれぞれ定めた単位とします。 ※お申込みの販売会社までお問い合わせください。
●換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
●換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
●換金申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。
●決算日	毎年6月、12月の25日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
●収益分配	年2回の決算時に分配を行います。

投資信託に関する留意点

○投資信託は、元本保証、利回り保証のいずれもありません。
○投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
○投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
○銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

委託会社、その他の関係法人

【委託会社】 三井住友DSアセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図等を行います。）
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第399号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【受託会社】 三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）

【販売会社】（ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。）

取扱販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北洋銀行(委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			

（50音順）

【重要な注意事項】

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。受益者の方に情報をお伝えする受益者様用資料です。金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料に市場環境にかかるデータ・分析、運用・分配金実績、運用方針等が示される場合、それらは当資料作成時点のものであり、将来の市場環境・運用成果等を保証するものではありません。分配金は金額が変わる、または分配金が支払われない場合もあり、将来に関し述べられた運用方針も変更されることがあります。

作成基準日：2019年12月25日